

自己資本の充実の状況等について(自己資本比率規制の第3の柱における開示項目)

1. 自己資本の構成に関する事項

(1) 自己資本調達手段の概要

- ①当金庫の自己資本は、普通出資金(発行主体:巣鴨信用金庫)及び利益剰余金等により構成されております。
- ②当金庫の自己資本調達手段の概要は次の通りです。
 - ・コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額は28億66百万円となっております。
 - ・出資金につきましては、地域の幅広いお客様から拠出いただいております(一人あたりのご出資額は4万円)。
 - ・なお、その他の調達手段(劣後債の導入等)は使用しておりません。

表1【自己資本の構成】

(単位:百万円)

項目	2015年度		2016年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	99,198		102,960	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,871		2,866	
うち、利益剰余金の額	96,451		100,192	
うち、外部流出予定額(△)	114		85	
うち、上記以外に該当するものの額	△9		△12	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	950		657	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	950		657	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,680		2,345	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	102,829		105,963	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,042	1,564	1,687	1,124
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,042	1,564	1,687	1,124
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	2,545	3,818	3,777	2,518
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,588		5,464	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	99,240		100,498	

(単位:百万円)

項目	2015年度		2016年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	848,722		893,922	
資産(オン・バランス)項目	847,936		893,055	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△12,224		114	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,564		1,124	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	3,818		2,518	
うち、他の金融機関等向けのエクスポージャー	△25,052		△10,973	
うち、上記以外に該当するものの額	7,445		7,445	
オフ・バランス取引等項目	559		524	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	221		328	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	5		14	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	41,324		39,962	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	890,047		933,884	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.15%		10.76%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、国内基準のみを取扱う金融機関に求められている自己資本比率の4%を十分上回っており、経営の健全性、安全性が確保されているものと評価しております。また将来の自己資本の充実につきましては、年度毎に掲げる経営計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを基本的な施策と考えております。

表2【所要自己資本の額】

(単位：百万円)

	2015年度		2016年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	848,722	33,948	893,922	35,756
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	860,720	34,428	893,465	35,738
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	52	2	73	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	80	3	74	2
国際開発銀行向け	7	0	7	0
地方公共団体金融機構向け	131	5	111	4
我が国の政府関係機関向け	687	27	686	27
地方三公社向け	86	3	156	6
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	114,146	4,565	121,845	4,873
法人等向け	166,895	6,675	167,790	6,711
中小企業等向け及び個人向け	172,297	6,891	174,042	6,961
抵当権付住宅ローン	29,574	1,182	29,038	1,161
不動産取得等事業向け	170,894	6,835	185,144	7,405
3ヶ月以上延滞等	2,674	106	6,508	260
取立未済手形	73	2	75	3
信用保証協会等による保証付	6,271	250	6,457	258
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	10,549	421	16,007	640
出資等のエクスポージャー	10,549	421	16,007	640
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	186,297	7,451	185,446	7,417
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	44,776	1,791	38,708	1,548
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	7,834	313	7,834	313
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	133,685	5,347	138,903	5,556
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	12,828	513	11,088	443
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△25,052	△1,002	△10,973	△438
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	221	8	328	13
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	5	0	14	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	41,324	1,652	39,962	1,598
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	890,047	35,601	933,884	37,355

- (注) 1. 「所要自己資本額」はリスク・アセット×4%で算出しております。
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスク及び削減手法に関する事項

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消滅し、損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、貸出金をはじめとした資産運用が収益計上の柱であることから、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要リスクの一つであると位置づけています。

(1) リスク管理の方針

当金庫では信用金庫設立の理念に基づき、地域のお客様へのご融資を第一に、事業を展開しております。今後もこの方針を堅持し、地域の皆様への融資業務を中心に事業への取組みを行ってまいります。そのため、リスク管理体制の構築においても、近年発達著しい計量手法を参考にしつつ、従来の伝統的な地域金融機関に相応しい態勢を継続・強化することに努めてまいります。また実際に、信用リスク管理の方針を決定する上では、以下のポイントを重視しております。

- ①信用リスクを取扱う上での基本指針の表明に相当する『クレジットポリシー』と、それに基づく各種規則を定めることにより、すべての役職員が、統一的な運営を実施、徹底できるようにします。
- ②個々の融資判断に際しては、お客様の財務内容や信用状況また経営姿勢などを総合的に勘案してリスク評価を行います。また、当金庫の体力に基づくリスク許容度に見合ったものであるかどうかとも判断し、融資業務運営を行います。
- ③PDCA (Plan→Do→Check→Actionの好循環形成) の理念のもと、自らの管理態勢をさまざまな角度から見直し、一層の堅硬化が図れるように、継続的に確認・改善を行っています。

(2) リスク管理の手続の概要

実際の管理にあたっては、市場運用取引に付随するものと、一般のお客様へのご融資に伴うものとに大別して、信用リスクの管理を行っています。市場運用取引に関しては、当金庫で定めた運用基準に基づき、適格格付機関の格付を参照するなどして、リスク量を勘案した運用を行っています。ご融資は新規の貸出から完済まで、時として長期間におよぶケースもあることから、各状況に応じた適切な管理を実施するための態勢を構築しています。

(3) 貸倒引当金の計上基準

厳格な資産査定を行い、その結果(実績)を踏まえて、貸倒引当金の計上を行っています。実際の引当方法は債務者区分に応じて異なっており、正常先・その他要注意先は直近3年間の実績を踏まえて1年分、要管理先・破綻懸念先は3年分に相当する額、実質破綻先・破綻先では未保全額の全額を計上しています。資産査定及び貸倒引当金の計上については、営業店・担当部署による一次査定、リスク管理部による二次査定、監査部・監査法人・監事による監査をそれぞれ実施し、厳格性と正確性を維持しております。

(4) 適格格付機関等

当金庫では、下記エクスポージャーのリスク・ウェイトを判定するにあたり、金融庁長官が定める適格格付機関等のうち、以下の格付機関等が公表する格付区分を利用しております。

表3【利用している適格格付機関等】

エクスポージャーの種類	リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
ソブリン並びに金融機関向け	(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズジャパン(Moody's)、スタンダードアンドプアーズ(S&P)、経済協力開発機構(OECD)等の定めるカントリー・リスク・スコア
法人向け	(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズジャパン(Moody's)、スタンダードアンドプアーズ(S&P)

(5) 信用リスク削減手法について

① 貸出金と自金庫預金の相殺・派生商品・レボ形式取引・クレジットデリバティブ

当金庫では当期及び前期の自己資本比率算定において、信用リスク削減手法として貸出金と自金庫預金の相殺、法的に有効なネットリング、クレジット・デリバティブを利用しておりません。

② 主要な担保

当金庫が信用リスク削減手法として適用している適格金融資産担保(簡便手法)は預金担保のみです。預金担保は額面金額を評価額とし、質権を設定しています。手続・管理は、関係法令を踏まえて制定された当金庫融資事務規程に基づき、適切に実施しています。

③ 保証人

自己資本比率算定上、信用リスク削減手法として利用する保証は、自己資本比率算定の告示に則り、利用しております。

④ 保証人の信用リスクの集中状況

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中は、以下の通り、個社、同一業種ともに、当金庫のエクスポージャー全体に占める割合は軽微であることから、問題のない水準と認識しております。

表4【保証人の信用リスクの集中状況】

(単位：百万円)

集中区分	保証対象エクスポージャー額
個社	113,023
業種(金融業)	113,716

⑤ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの状況

当金庫が援用した信用リスク削減手法の内訳は以下の通りです。

表5【信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの状況】

(単位：百万円)

	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度
適用エクスポージャーの額	11,256	10,619	108,817	113,716	—	—

表6【信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高】

(単位：百万円)

地域別	信用リスクエクスポージャー期末残高										
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引		債券		派生商品(デリバティブ)取引		3ヶ月以上延滞エクスポージャー		
	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度	
国内	1,810,456	1,832,875	1,468,844	1,541,229	334,335	288,631	5,649	618	1,626	2,395	
国外	31,159	51,085	16,262	37,431	13,825	11,017	—	—	1,071	2,637	
合計	1,841,616	1,883,961	1,485,107	1,578,660	348,161	299,648	5,649	618	2,698	5,033	
業種別	製造業	123,720	108,124	73,243	72,320	49,990	35,494	0	0	485	308
	農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設業	66,832	70,437	62,989	66,974	3,802	3,302	—	0	40	160
	電気、ガス・熱供給、水道業	10,022	8,962	5	—	10,017	8,962	—	—	—	—
	情報通信業	14,823	14,378	9,264	8,731	5,375	5,151	—	—	184	495
	運輸業、郵便業	18,967	17,041	12,435	12,721	6,525	4,315	—	—	6	4
	卸売業、小売業	72,667	67,679	60,890	57,919	11,596	9,642	9	3	171	112
	金融業、保険業	647,741	666,345	554,803	600,890	92,301	64,841	636	613	—	—
	不動産業	283,346	303,766	274,309	296,604	8,553	6,327	—	—	482	833
	物品賃貸業	2,746	2,864	2,673	2,864	—	—	—	—	72	0
	学術研究、専門・技術サービス業	12,821	13,851	12,820	13,843	—	—	1	—	—	8
	宿泊業	8,147	8,724	8,147	8,724	—	—	—	—	—	—
	飲食業	11,069	10,299	11,068	10,299	—	—	—	—	0	0
	生活関連サービス業、娯楽業	8,832	9,051	8,102	8,340	701	701	—	—	28	10
	教育、学習支援業	3,263	3,347	3,263	3,342	—	—	—	—	0	4
	医療、福祉	8,215	8,442	8,215	8,440	—	—	—	—	—	1
	その他のサービス	20,638	20,153	20,594	20,001	—	—	2	0	42	152
	国・地方公共団体等	164,296	160,908	—	—	159,296	160,908	5,000	—	—	—
個人	286,688	288,024	286,576	287,720	—	—	—	—	111	303	
その他	76,774	101,558	75,702	98,921	—	—	—	—	1,071	2,637	
合計	1,841,616	1,883,961	1,485,107	1,578,660	348,161	299,648	5,649	618	2,698	5,033	
残存期間別	1年以下	386,731	427,835	333,832	375,503	47,285	51,727	5,613	604		
	1年超3年以下	352,393	363,779	253,286	270,352	99,076	93,414	30	13		
	3年超5年以下	168,481	153,107	81,104	82,592	87,372	70,514	4	0		
	5年超7年以下	132,174	107,013	62,376	59,850	69,795	47,162	1	—		
	7年超10年以下	182,454	122,912	160,687	115,632	21,766	7,279	—	—		
	10年超	520,767	583,140	499,102	556,790	21,664	26,350	—	—		
	期間の定めのないもの	98,614	126,172	97,414	122,972	1,200	3,200	—	—		
	合計	1,841,616	1,883,961	1,487,806	1,583,693	348,161	299,648	5,649	618		

(注) 1. オフバランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーです。また、格付け等により150%となるエクスポージャーも区分されております。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的にはETF、有形・無形固定資産などを計上しています。
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

表7【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額】

P.29を参照ください。

表8【業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等】

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度	目的使用	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度	2015年度
製造業	899	786	786	323	116	311	783	474	786	323	0	0
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
建設業	234	165	165	169	40	—	194	165	165	169	—	—
電気、ガス・熱供給、 水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	47	33	33	22	—	7	47	25	33	22	—	—
運輸業、郵便業	40	49	49	30	0	—	39	49	49	30	—	—
卸売業、小売業	835	765	765	515	51	111	784	654	765	515	0	0
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
不動産業	4,004	2,292	2,292	1,923	146	10	3,857	2,282	2,292	1,923	—	—
物品賃貸業	32	30	30	—	—	—	32	30	30	—	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業	64	44	44	25	29	10	34	34	44	25	0	—
宿泊業	137	8	8	105	—	—	137	8	8	105	—	—
飲食業	68	169	169	14	7	9	61	159	169	14	—	—
生活関連サービス業、 娯楽業	59	35	35	352	3	16	56	19	35	352	—	—
教育、学習支援業	4	3	3	7	—	—	4	3	3	7	0	0
医療、福祉	1	9	9	10	1	—	0	9	9	10	0	0
その他のサービス	291	317	317	303	4	5	286	311	317	303	1	0
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	440	346	346	288	51	—	388	346	346	288	1	1
合計	7,162	5,057	5,057	4,093	452	483	6,709	4,574	5,057	4,093	3	2

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

表9【信用リスクに係るリスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額】

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2015年度		2016年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	239,859	—	218,848
10%	—	80,828	—	82,289
20%	14,039	567,546	11,096	614,645
35%	—	84,618	—	83,057
50%	93,089	1,907	69,200	7,993
75%	—	270,276	—	273,207
100%	19,659	466,623	16,430	494,048
150%	—	1,701	183	4,093
250%	—	1,208	—	8,167
合計		1,841,358		1,883,260

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品(デリバティブ)取引とは、既存の金融商品(株式・債券・為替)から派生してできた先物・オプション・スワップ取引などの取引の総称です。派生商品により、有価証券、通貨、株式、商品、金利などの伝統的な金融取引から発生する相場変動によるリスクを回避することができる一方で、取引相手が支払い不能となることで損失を被るなどのリスクがあります。長期決済期間取引は、約定日から有価証券等及び対価の受渡し、決済までの期間が一定の市場慣行を超える取引をいいます。長期決済期間取引に該当するものではありません。

(1) リスク管理の方針

当金庫の派生商品取引は、お客様の外国為替取引等に係る外国通貨先物取引とそのカバー取引や長期固定金利融資の金利リスクをヘッジするための金利スワップ取引及び、当金庫の有価証券関連取引を限定的に取扱っており、その与信相当額等は下記の表のとおりとなっております。

(2) リスク管理の手続きの概要

これらの取引に対するリスク管理方法は、お客様との取引に関しては実需を確認して取扱っており、市場関連取引については定期的に時価評価を行うとともに信用リスクについても一般的な評価方法(カレント・エクスポージャー方式)により把握し、その内容等を経営陣に対して報告するなど、適正なリスク管理に努めております。

表10【派生商品の与信相当額等】

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
与信相当額の算出に用いる方法	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	111	53
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差引いた額	—	—

(注) 1. 「グロス再構築コストの額」とは、個々の契約における時価評価額の合計です。(時価がマイナスの契約を除く)
2. 「グロスのアドオン」とは、ネットティングが認められない場合に、(想定)元本に個々の取引に応じた掛目を掛けて算出した額をいいます。

表11【担保勘案後の与信相当額の内訳】

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度
外国為替関連取引	667	942	667	942
金利関連取引	36	13	36	13
派生商品取引合計	703	956	703	956

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関等が保有するローン債権等を裏付けに証券として組替え、第三者に売却して流動化することを指します。証券化エクスポージャーには、原資産の当初保有者(オリジネーター)として生ずるものと、証券化商品への投資として生ずるものに分類されますが、当金庫において該当する取引はなく、また保有の方針はありません。

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

当金庫の出資等エクスポージャーには、業界団体である信金中央金庫への出資、子会社株式等に加え、資産運用として保有しております上場株式・非上場株式・投資信託等に含まれる株式等が該当します。

リスク管理の方針及び手続きの概要

資産運用としての株式は、債券投資との相関が低く、運用資産のリスク分散効果が期待でき、市場関連リスクの低減と安定した配当収益並びに中長期的な値上がり収益の獲得を意図し、保有しております。株式等の運用リスクについては、当金庫の「市場リスク管理方針」・「市場リスク管理規程」に基づき「運用規程」を定めてリスク管理を行っております。

また、上記規程等に従い、出資等エクスポージャーに係るリスクをほかの市場関連リスクと合わせて経営体力(自己資本)の一定範囲に留めることとし、期初に理事会において具体的な運用計画及びリスク限度額等を設定し、期中にも適時見直しております。

リスク量の計測・管理では、リアルタイムまたは日次で時価評価を行い、評価損益の状況を把握するとともに、一定割合の株価下落の影響並びにVaR(バリュー・アット・リスク)により、日次でリスク量を計測し、管理を行っております。

管理態勢では、担当部においてフロント部門とバック部門を置き、部内にミドル担当者を配置するとともにリスク統括担当部署が、適時モニタリングを行うなど、牽制機能を確認しております。

経営陣に対しては運用並びにリスク管理の状況について月次で報告を行っており、緊急時の報告、対応方法なども定めております。非上場株式並びに子会社株式、信金中央金庫出資金等については、財務資料等による信用リスクの確認を適宜行い、管理を行っております。また、当該取引にかかる会計処理については日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に沿って行っております。

表12【出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価】 (単位：百万円)

	2015年度		2016年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	11,267	11,267	16,724	16,724
非上場株式等	8,461	—	8,466	—
合計	19,729	11,267	25,190	16,724

表13【出資等エクスポージャーの売却及び償還に伴う損益の額】 (単位：百万円)

	2015年度	2016年度
売却益等	390	323
売却損等	—	81

表14【貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額】 (単位：百万円)

	2015年度	2016年度
評価損益	1,350	1,353

表15【貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額】 (単位：百万円)

	2015年度	2016年度
評価損益	—	—

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを、「業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生するリスク」と定義し、事務リスク・システムリスクを主たる管理単位とし、その他リスク(人的・法務・有形資産等の各リスク)を含めた業務全般に係る幅広いリスクと捉えています。

オペレーショナル・リスクは、収益の獲得に伴い発生する信用リスクや市場リスクに対して、直接収益とは関連のないリスクではありませんが、金庫経営に重大な影響をおよぼすことを十分に認識し金庫内の体制や管理方法を整備して、厳正な運用と検証を繰り返し、リスクの極小化を図っております。

① 事務リスク

事務リスクについては規程を整備し、正確な事務処理の励行、リスクの極小化や事務事故の未然防止に努めるとともに事務水準の向上を図っております。

具体的には本部による事務指導の徹底、業務別・階層別の集合研修などを実施し、役職員の事務処理能力の向上を図っております。また、監査部が本部・営業店に対して内部監査を実施し、事務リスク管理態勢の適切性・有効性を検証しております。

さらに、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するため機械化投資の拡充と営業店後方事務の集中処理を積極的に進め、業務の効率化と事務リスクの削減にも努めております。

② システムリスク

システムリスクについてはコンピュータシステムの安全性・信頼性を維持・確保し、さらに向上させるために、情報資産保護の基本方針である「セキュリティポリシー」や情報システムの安全対策基準などを定め、役職員が適切な管理に努めるよう金庫内態勢を整備しております。

具体的なコンピュータシステムの安全対策を維持管理すると同時に、災害・障害に備えた危機管理計画(コンティンジェンシープラン)を策定し、万が一問題を発見した時には手順に従った迅速な対応ができるよう管理態勢を整備しています。さらに、顧客情報・機密情報等の情報資産管理では、規程やマニュアルで管理方法を明確に定めるとともに役職員のモラルを醸成する各研修を併せて実施し、データの不正利用・流出を防止する体制を強化しております。

③ その他のオペレーショナル・リスク

その他のオペレーショナル・リスクについても、それぞれ管理態勢を整備し、幅広い点検を行うことにより、適切なリスク管理に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称及び算定結果

- ① 手法名称 基礎的手法
直近3年間の粗利益の平均値に15%を乗じて算定する方法です。

表16【粗利益の額とオペレーショナル・リスク相当額】 (単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	3期平均
粗利益	21,957	21,447	20,534	21,313
	(2016年3月期)	(2017年3月期)	掛目	
オペレーショナル・リスク相当額	3,305	3,196	15%	

(3) オペレーショナル・リスクのリスクアセット相当額

自己資本比率の算定においては、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額をリスク・アセット相当額として分母に算入します。

表17【オペレーショナル・リスクのリスクアセット相当額】 (単位：百万円)

	(2016年3月期)	(2017年3月期)	掛目
リスク・アセット相当額	41,324	39,962	8%

(注) リスク・アセット相当額の算定方法
リスク・アセット相当額=オペレーショナル・リスク相当額÷8%

8. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、当金庫のご預金やご融資及び保有する債券等の価値が金利の変動により減少することで利益が低下ないし損失が発生するリスクをいいます。

当金庫はご預金をお預かりし、その資金をご融資と市場での運用に供しており、その金利差が収益を直接左右することから、リスク管理方針において金利リスクを最重要リスクの一つであると位置付けて、そのリスク量を自己資本と対比して適正な範囲に収まるよう管理を行っております。

リスク管理の態勢としては、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定(ご預金やご融資等)の金利リスク量を算出するとともに、専門機関としての委員会等を設置して横断的に手法を検討し、算出した金利リスク量についての当期収益等への影響を含めて分析して、リスク管理を行っております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当金庫の銀行勘定の金利リスク量は以下の定義に基づいて算定しております。

計測手法	「金利ラダー方式」
コア預金の定義	コア預金とは期間の定めのない預金のうち、定着度が高いと認識するものを指します。
対象	流動性預金全般(普通・貯蓄・当座預金等)を対象としております。
算定方法	①過去5年間の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現在残から差引いた残高、③現在残高の50%相当額 以上の3つのうち、最小の額である③を計上しております。
満期	1ヶ月～60ヶ月の期間に均等配分(平均2.5年)しております。
金利リスク計測の対象資産・負債	当金庫の全資産・負債のうち金利感応性を持つものすべてを対象としております。(預貸金、有価証券、預け金、金利スワップ等)
金利ショック幅	計測に使用した金利ショック幅は99%タイル値・1%タイル値を採用しております。
リスク計測の頻度	四半期ごとに計測しております。

表18 [99%タイル値の金利ショックによる銀行勘定の金利リスク量]

(単位: 百万円)

区分	金利リスク量		区分	金利リスク量	
	2015年度	2016年度		2015年度	2016年度
運用勘定	貸出金	△869	調達勘定	定期性預金	11
	有価証券等	△2,548		要求払預金	419
	預け金	△1,925		その他	0
	その他	0			
	(A)合計	△5,344		(B)合計	431
受取サイド	金融派生商品	0	支払サイド	金融派生商品	2
	(C)合計	0		(D)合計	0
(E)運用合計(=(A)+(C))		△5,344	(F)調達合計(=(B)+(D))		434
(G)銀行勘定の金利リスク(=(E)+(F))		△4,910			475

1922年(大正11年)4月	「有限責任信用組合巣鴨町金庫」創立(当時の巣鴨町・西巣鴨町及び周辺地域の方々の相互扶助を目的に地元の繁栄と発展を願い創業)高木新太郎 組合長就任	1993年(平成5年)2月	コルレス契約包括承認	
		4月	私募債の受託業務 取扱い認可	
1934年(昭和9年)8月	桑澤松吉 組合長就任	1994年(平成6年)1月	「お地蔵さん預金」日経金融新聞賞受賞	
1935年(昭和10年)9月	中田庄次郎 組合長就任	10月	信託代理店業務 取扱い開始	
1936年(昭和11年)2月	高木作太郎 組合長就任	1995年(平成7年)1月	信金東京共同事務センターのオンラインシステムに加盟	
1943年(昭和18年)2月	荒井寛治 組合長就任	12月	懸賞金付定期預金「初夢」発売	
1946年(昭和21年)4月	田島豊作 組合長就任	1997年(平成9年)5月	信用金庫法改正により員外監事 会計監査人を選任 田村和久 理事長就任	
1948年(昭和23年)6月	「有限責任巣鴨信用組合」と名称変更	1998年(平成10年)6月	相談役 田村富美夫 逝去	
1949年(昭和24年)4月	「巣鴨信用組合」と改組改称 田村福太郎 組合長就任	9月	サービスデスクアフター3全店実施	
1951年(昭和26年)10月	信用金庫法により「巣鴨信用金庫」と組織変更	1999年(平成11年)2月	ATM入出金手数料無料化スタート	
1952年(昭和27年)12月	板橋支店が開設2年目にして優良店舗として「日銀総裁賞」の表彰を受ける	7月	国債保護預かり手数料の無料化	
		10月	年金「孫の手サービス」スタート	
1956年(昭和31年)12月	本店新築	2000年(平成12年)5月	ATM全店365日稼働スタート	
1961年(昭和36年)6月	預金量:100億円達成	6月	「おもてなし処」信用金庫社会貢献賞受賞	
1965年(昭和40年)4月	日本銀行蔵入代理店業務 取扱い開始	2001年(平成13年)4月	損害保険の窓口販売を開始	
1966年(昭和41年)9月	板橋支店が預金100億円達成で「全国の信用金庫の支店の中で預金量日本一の支店」となる	2002年(平成14年)6月	大塚支店、ぎょうかく・チャレンジセンター 新築オープン	
1967年(昭和42年)2月	理事長 田村福太郎 逝去、勲四等瑞宝章を受章	8月	年金受給5万件突破	
	3月	田村富美夫 理事長就任	10月	生命保険窓口販売(定額年金保険)を開始
1970年(昭和45年)4月	旅行定積「万国博旅行」に9,000名のお客様が参加(～8月まで実施)	2004年(平成16年)4月	「企業の採用活動満足度ランキング」で「No.1」に	
	5月	埼玉県内初店舗、戸田支店開設 10カ店舗網完成(預金量:716億円)	2005年(平成17年)4月	ペイオフ解禁拡大スタート 「おもてなし処」ご来場者50万人突破
1971年(昭和46年)6月	東京手形交換所直接交換に加盟	10月	立教大学大学院寄付講座開講	
	12月	預金量:1,000億円達成、出資金:772百万円、会員数:26,102名	2006年(平成18年)1月	「がんじがらめの安心口座“盗人御用”」日経優秀製品・サービス賞受賞
1973年(昭和48年)9月	総合オンラインシステム稼働	11月	文部科学省選定「派遣型高度人材育成協同プラン」で立教大学大学院と連携	
1974年(昭和49年)7月	CD(キャッシュディスペンサー)設置	2007年(平成19年)6月	書籍「ホスピタリティ」発行	
1975年(昭和50年)10月	現本店完成	8月	年金受給7万件突破	
1980年(昭和55年)1月	首都圏信用金庫として初のパーヘッド3億円突破	2009年(平成21年)2月	第1回すがもビジネスフェア「四の市」開催	
	4月	20カ店舗網完成(預金量:3,430億円)	6月	43店舗目となる「新座支店」開設
1982年(昭和57年)2月	外国為替公認銀行として外国為替業務 取扱い開始	9月	「すがも事業創造センター(S-biz)」設立	
	10月	ATM導入	2010年(平成22年)12月	「すがもチビッコSOS」スタート
1983年(昭和58年)5月	研修会館竣工(創立60周年記念事業)	2012年(平成24年)1月	日経金融機関ランキングで2年連続ランクイン	
	6月	国債の窓口販売業務 取扱い開始	8月	年金受給9万件突破
	12月	預金量:5,000億円達成、出資金:1,963百万円、会員数:46,546名	11月	経営革新等支援機関に認定
1984年(昭和59年)1月	財団法人 福太郎奨学財団設立(創立60周年記念事業)	2013年(平成25年)2月	「でんさいサービス」取扱い開始	
1985年(昭和60年)10月	30カ店舗網完成(預金量:5,440億円)	5月	「おもてなし処」ご来場者100万人突破	
1989年(平成元年)4月	海外コルレス業務開始	2014年(平成26年)4月	「すがも創業応援団」始動	
	11月	預金量:1兆円達成、出資金:2,666百万円、会員数:56,404名	9月	障害者雇用優良事業所等 厚生労働大臣表彰 受賞
1990年(平成2年)1月	「すがも」ファームバンキングサービス 取扱い開始	10月	デガロ・ミノッセ国際建築賞 受賞(常盤台支店・志村支店・江古田支店)	
1991年(平成3年)9月	第1回「こどもの世界芸術祭」発表展示会・表彰式	2016年(平成28年)3月	第6回「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞 実行委員会特別賞 受賞	
1992年(平成4年)5月	「おもてなし処」スタート			
	12月	40カ店舗網完成(預金量:1兆1,941億円)		